

第4次津市男女共同参画基本計画（案）の概要

計画策定の趣旨、位置付け、期間（P2～P4）

策定趣旨	「第3次津市男女共同参画基本計画」（平成30年度～令和4年度）の計画期間が終了することから、第3次計画の取組状況や社会情勢の課題等を踏まえ、「第4次津市男女共同参画基本計画」を策定します。
計画の位置付け	「津市男女共同参画推進条例」第8条に規定する基本的な計画 「津市総合計画」を上位計画とし、総合計画の施策のうち、「男女共同参画の推進」を具体的に推進する個別計画 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に規定する市町村推進計画 関係する津市の個別計画との整合性を図り、男女共同参画社会の実現に向けての施策を位置付け
計画の期間	令和5年度から令和9年度まで

男女共同参画を取り巻く現状認識（P6～P20）

社会情勢の変化や津市の状況、市民意識・事業所実態、第3次計画から見てきた課題を整理

◆男女の地位の平等感

市民意識調査において、学校生活以外の生活の場において「男性優遇」と感じている人の割合は高く、男性に比べ女性の方が一層高くなっており、男女間での意識の差があります。

◆固定的な性別役割分担意識

市民意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、否定的な考え方が増えていますが、実際には女性が家事・育児・介護を担っている割合が高くなっています。

◆ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスを促進してきましたが、市民意識調査によると、仕事と生活の調和を図りたいが、現実には仕事を優先としている人が多く、事業所調査からもワーク・ライフ・バランスに取り組む余裕がない事業所があり、希望と現実には差があります。

◆政策・方針決定過程における女性の参画促進

津市の各種審議会における女性委員の割合は横ばいであり、国の目標値と大きな差があります。

◆多様な分野における男女共同参画の視点での支援の充実

少子高齢化、世帯人員の減少が進み、家族の状況も変化し、必要となる支援はさらに多様化しています。また、一人ひとりの個性や多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしく活躍できる社会づくりのために、性の多様性や性的マイノリティの人への理解を深めることも求められています。

◆女性に対する暴力

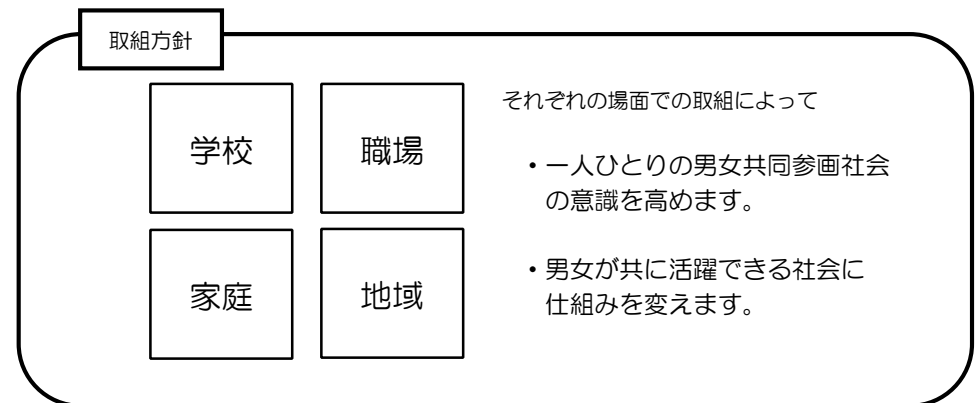
新型コロナウイルス感染症拡大でDVや性暴力被害等が増加・深刻化しており、被害を潜在化させない取組が必要です。

計画の考え方（P22～P27）

基本的な計画の考え方	- 第3次計画で達成に至らなかった課題、新たに顕在化した課題等に取り組めます。 - 特に男女の平等感などの認識など、意識格差の改善を行っていきます。 - 全ての人が成長する過程において、教育等の充実に重点的に取り組み、男女平等の意識改革を行っていきます。
------------	---

第4次津市男女共同参画基本計画の目標

～男女共同参画社会の実現～

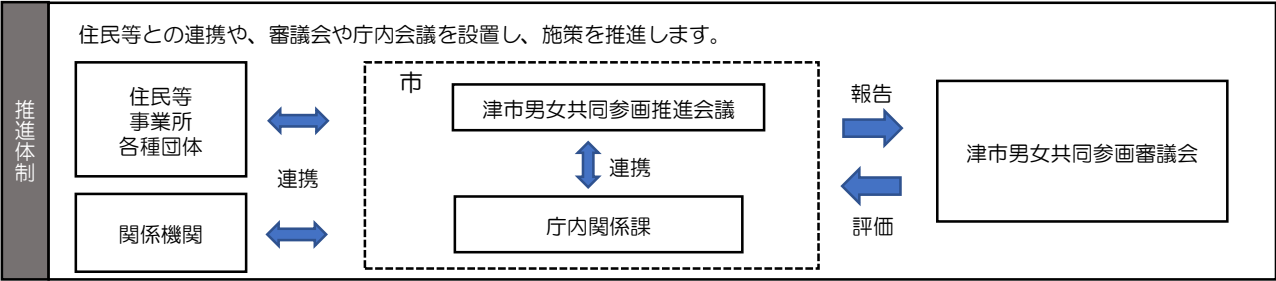


施策の推進（P30～P80）

男女共同参画社会の実現のため、第4次津市男女共同参画基本計画では、6つの基本目標と17の施策の方向を掲げ、施策に取り組みます。

基本目標Ⅰ 生涯にわたる男女共同参画の教育 生涯にわたる教育により、子どもから高齢者まで幅広い意識改革を目指します。 施策の方向 ①教育の場における男女共同参画の推進 ②家庭・地域における男女共同参画の促進	基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの促進 男女が共に仕事や家庭生活などへ参画し、多様で柔軟な働き方を実現します。 施策の方向 ③事業所・働く場への支援、男女共同参画の促進 ④就業・能力開発のための支援 ⑤自営業における女性活躍の推進	基本目標Ⅲ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進 事業所、各種団体、地域などの施策・方針決定の場において、女性が参画できる社会を目指します。 施策の方向 ⑥事業所・各種団体などの方針決定の場における男女共同参画の推進 ⑦市の方針決定等における男女共同参画の推進
基本目標Ⅳ 身近なくらしの場における男女共同参画の推進 多様なニーズに応じたサービスを提供すること等で、家庭や地域、職場において豊かな生活の実現をめざします。 施策の方向 ⑧子育て支援の充実 ⑨男女の生涯にわたる健康の支援 ⑩介護・高齢者・障がい者支援の充実 ⑪防災対策における男女共同参画の促進	基本目標Ⅴ 男女共同参画を阻害する暴力防止等に対する環境の整備 男女共同参画を阻害する重大な人権侵害であるDV等の暴力を予防し、被害者が安心して相談できる体制の充実を図ります。 施策の方向 ⑫DV防止に向けた啓発、相談、支援体制の整備と充実 ⑬あらゆるハラスメント防止に向けた啓発、相談、支援体制の整備と充実 ⑭生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実	基本目標Ⅵ 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり 市民の幅広い年齢層に、市全体に男女共同参画の意識が根付いた社会にしていきます。 施策の方向 ⑮男女共同参画に関する意識の普及 ⑯女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進 ⑰男女共同参画推進のための連携体制づくり

計画の進め方（P82、P83）



進行管理
各施策は毎年度、各担当課が進捗状況や課題等を確認検証します。また、津市男女共同参画審議会で各施策の進捗状況について評価を受け、関係課へのフォローアップとともに市民に公表することにより、必要に応じて事業の改善を図り、次年度の取組へ反映させることで、施策の実効性を高めます。

スケジュール

- 令和4年11月～12月 パブリックコメントによる意見等募集
- 令和5年1月 津市男女共同参画審議会においてパブリックコメントによる意見を反映した第4次津市男女共同参画基本計画（案）を審議
- 令和5年2月 津市男女共同参画審議会の答申
- 令和5年3月 第4次津市男女共同参画基本計画の策定・公表